

山口県教育会館利用主催者の皆様へのお知らせ（感染症対策等）

（一財）山口県教育会

平素より、本会館をご利用くださり、心より感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症に関しましては、国は社会経済活動への影響を考慮したウィズコロナの対応を推奨しています。また、昨今の社会諸事情により、電気、ガス等の光熱費の高騰が続いております。

このような状況の中、本会館の施設におきましては、令和5年4月より次のように運営して参りますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

1 各施設の利用可能な定員と推奨する人数の目安

(1) ホール	定員	512人		
(2) 第1研修室	定員	150人	推奨する人数	100人
(3) 第2研修室	定員	72人	推奨する人数	48人
(4) 第3研修室	定員	30人	推奨する人数	20人
(5) 第4研修室	定員	72人	推奨する人数	48人
(6) 会議室Ⅰ	定員	30人	推奨する人数	20人
(7) 会議室Ⅱ	定員	8人	推奨する人数	6人
(8) 会議室Ⅱ②	定員	8人	推奨する人数	6人
(9) 会議室Ⅲ	定員	6人	推奨する人数	4人

※各研修室、会議室Ⅰの推奨する人数は、長机に二人がけを目安とする。

※各研修室と各会議室は、主催者の判断により、定員人数まで収容することを可能とする。

2 会館を利用する主催者が行う感染対策等

- (1) 最新の感染状況や開催の必要性、内容、規模、実施する感染対策等を考慮し、開催可否の判断を行う。
- (2) 来場者に、事前の健康管理や感染対策を行うよう求める。
- (3) 来場者の入場や入室時、主催行事実施中に適切な感染対策を行う。
- (4) その他必要な対策を行う。

3 会館管理室が行う感染対策等

- (1) 施設使用後に清掃と簡易消毒、換気を行う。
- (2) 館内の共用部分（手すり、エレベーターや自販機ボタン、トイレや施設出入り口ノブ等）の消毒を適宜行う。
- (3) 館内に手指消毒剤を設置する。

4 施設利用時の冷暖房費単価を20%値上げする。